

# IV. レバレッジ比率に関する開示事項

## 1. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項 目	2019年度 中間期末	2018年度 中間期末
<b>オン・バランス資産の額</b>				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	8,296,555	8,043,926
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	8,315,438	8,063,446
1b	2	連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)	—	—
1c	7	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額 (連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	18,882	19,520
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額 (△)	29,954	30,894
3		オン・バランス資産の額 (イ)	8,266,601	8,013,031
<b>デリバティブ取引等に関する額</b>				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額		
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	7,965	7,465
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額		
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	17,336	15,938
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	378	1,115
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額		
		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	—	—
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	25,679	24,519
<b>レポ取引等に関する額</b>				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	2,132	1,773
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	2,132	1,773
<b>オフ・バランス取引に関する額</b>				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	512,478	510,571
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	424,475	417,564
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	88,002	93,006
<b>連結レバレッジ比率</b>				
20		資本の額 (ホ)	515,802	508,602
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ)	8,382,417	8,132,331
22		連結レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))	6.15%	6.25%

## 2. 前中間連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因 (当該差異がある場合に限る。)

該当ありません。

### 3. 単体レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	2019年度 中間期末	2018年度 中間期末
<b>オン・バランス資産の額</b>				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	8,279,405	
1a	1	貸借対照表における総資産の額	8,298,288	
1b	3	貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	18,882	
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額 (△)	32,701	
3		オン・バランス資産の額 (イ)	8,246,703	
<b>デリバティブ取引等に関する額</b>				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額		
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	7,965	
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額		
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	17,336	
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	378	
6		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額		
		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	—	
8		清算会員である銀行が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	25,679	
<b>レボ取引等に関する額</b>				
12		レボ取引等に関する資産の額	—	
13		レボ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	
14		レボ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	2,132	
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レボ取引等に関する額 (ハ)	2,132	
<b>オフ・バランス取引に関する額</b>				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	510,078	
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	422,368	
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	87,709	
<b>単体レバレッジ比率</b>				
20		資本の額 (ホ)	490,901	
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ)	8,362,226	
22		単体レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))	5.87%	

(注) レバレッジ比率告示の改正(平成31年金融庁告示第11号)に基づき、2018年度末より単体レバレッジ比率の算出を行っております。

### 4. 前中間事業年度の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因

該当ありません。